

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	南丹市教育委員会
-----	----------

I 概要

本市においては、「障がい※児者理解教育や交流及び共同学習を通して、様々な心身の特徴や考え方を理解し、互いに認め合う心のバリアフリーの意識の啓発・浸透に努める」を2019年度の市教育委員会の指針掲げ、昨年度より「心のバリアフリー推進事業」に取り組んできた。取組を進めるにあたり、京都府立丹波支援学校が立地する八木地域において八木西小学校、八木東小学校、八木中学校を研究推進校とし(以下、推進校)、主に従来から行われてきた交流及び共同学習を推進・充実させることとした。2019年度も、引き続きこの3校を推進校に指定し、以下の通り取組を推進した。(※本市では、2006年11月17日に開催された「第1回南丹市身体障害者福祉大会」において、「障がい者」の表記についての提言がなされ、「障がい者」に対してより不快感を与えないよう、「害」を「がい」とひらがなで表記するよう改めた。)

(1) 推進校の取組

2018年度の取組成果をもとに、交流及び共同学習を教育課程に位置付け、年間計画に基づいて実施した。また、交流及び共同学習における事前・事後学習の充実、児童生徒の意識の変容を見取る方法や評価方法を重点として取組を進めた。

(2) 推進校以外の学校における交流及び共同学習

南丹市立全小・中学校の取組を推進するにあたり、2019年度交流コーディネーターが全小・中学校へ訪問し、取組に関する指導助言を行った。その内容は、各校の交流及び共同学習の年間計画やその内容について交流する、各校の交流及び共同学習の参観を通してその取組の様子を把握し、必要に応じて指導・助言する等である。それにより、推進校の取組を紹介しながら従来からの各校の取組をさらに充実させる支援とした。

2019年度は推進校3校及び殿田中学校においては引き続き丹波支援学校との学校間交流を、推進校以外の学校においては居住地校交流等、各校の状況に応じた交流及び共同学習を、特別支援学級が設置されているすべての小・中学校においては、従来から実施されてきている特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を一層充実したものとする取組を進めた。

(3) 心のバリアフリー事業研究推進委員会の設置

2019年度も、2018年度に引き続き心のバリアフリー研究推進委員会を設置し、年間計画や運営の方針を協議した。委員会のメンバーは、推進校校長及び担当教員、幼児学園長、京都府立丹波支援学校の担当教員、京都府南丹教育局指導主事、南丹市教育委員会委事務局である。この推進委員会において、京都府南丹教育局を通じて京都府教育委員会との連携も行い、年間7回開催した。

(4) 心のバリアフリー推進協議会の設置

2018年度に引き続き、本事業の取組を南丹市内の小・中学校、保育所、幼稚園及び地域社会に波及するため、心のバリアフリー推進協議会を設置し、大学教授、福祉機関、関係団体、南丹市小・中学校代表校長、京都府立丹波支援学校及び南丹市立学校PTA等から委員を選出し、心のバリアフリー推進事業を進めていく上での指導・助言や、保護者や地域

社会へ広く啓発を行うための協議を年間2回行った。また、推進協議会委員の研究推進校での交流及び共同学習、心のバリアフリー交流会、研究報告会への参加も積極的に行った。

(5) 視察研修

先進地で取り組まれている交流及び共同学習を視察し、取組状況を学ぶことを通して本事業の一層の充実を図るため、2019年11月26日（火）に福井県三方上中郡若狭町立気山小学校及び福井県立嶺南東特別支援学校において視察研修を実施した。南丹市「心のバリアフリー事業」研究推進委員会委員等7名が参加した。両校の先進的、継続的な交流及び共同学習に学ぶことは多くあり、今後の実践に役立つ有意義な研修となった。

(6) 育ち合う子らの集いの一層の充実

本市では、京都府立丹波支援学校児童生徒、市立小・中学校の特別支援学級児童生徒及び通常の学級児童生徒代表が、一堂に会して交流する「地域学校」を「育ち合う子らの集い」（以下、「集い」と表記）と名付け、各中学校ブロック（園部、八木、日吉、美山）において、毎年1回、夏季休業中に開催してきた。2018年度は、本事業の一環として、モデル地域である八木中学校ブロックにおいて、これまでより交流が深まる内容、事前・事後の取組の充実、保護者・地域への啓発と発信の3点を重点課題として、ポッチャを取り入れたコーナーの新設、ともに活動できる内容の工夫等、新しい取組が展開された。

2019年度は、八木中学校ブロックでの2018年度の成果を踏まえ、全中学校ブロックで「地域子ども達がともにふれあい、友情を育み、お互いに学び合い育ち合う」といった趣旨に沿った集いにするため、各実行委員会において協議を重ね、事前学習や事前準備も綿密に進められた。7月31日（水）に各中学校ブロックで同時開催され、特に、各中学校ブロックとも、自然な交流を作り出す仕掛けや工夫がなされていたり、一人一人への声掛けや、働きかけが見られたり、これまでに増して交流が深まった。

(7) 「心のバリアフリー交流会」の開催

12月2日（月）午後1時30分より、八木中学校において「心のバリアフリー交流会」を開催した。

交流会のねらいを「音楽、手話表現等による交流をして、障がい者や障がいに対する理解を深めるとともに、八木地域で学ぶ仲間としてのつながりを深め、仲間としての意識を高め合う」とし、講師の手話によるパフォーマンスを中心とした交流活動を実施した。八木西小学校及び八木東小学校6年生、八木中学校1年生と京都府立丹波支援学校児童生徒、南丹市立各小学校関係教職員、京都府南丹教育局、心のバリアフリー推進委員等のほか、手話サークルの皆様の参加もあり、終始楽しく明るい雰囲気の中で、手話表現や聴覚障がいについての理解を深めることができた。推進校では、交流会の前に統一した内容でそれぞれ事前学習にも取り組み、この交流会がより意義深いものとなるよう工夫した。

(8) 研究報告会の開催

本事業の締めくくりとして、2月26日（水）南丹市立八木中学校において、「心のバリアフリー研究報告会」を開催し、心のバリアフリー推進協議会及び研究推進委員会、丹波支援学校、南丹市立各小・中学校等、約30名が参加した。

まず、南丹市教育委員会事務局より本年度の実践概要を説明し、その後、推進校より実践報告を行った。児童生徒が主体的に活動する様子、共に活動し合い、学び合う姿が報告されるとともに、学校体制で継続的、組織的に運営する実践等、多くの優れた取組が紹介された。

また、後半は体育館にて、「ゴールボール」を体験する研修会を実施した。「ゴールボール」は、パラリンピックの競技の一つで、参加者は、実際に体験することにより、

ゴールボールの魅力を学んだ。

(9) 研究報告書の発行

本事業の成果物として、2019年度の実践研究をまとめた南丹市「心のバリアフリー」研究報告書を発行し、南丹市内の各幼稚園、各小・中学校、丹波支援学校、南丹教育局、関係諸団体等に配付した。内容は「南丹市教育委員会の取組」、「モデル地域における各学校の取組」、「モデル地域以外の学校における取組」、「共生社会の実現に向けて」とし、この報告書が活用されることにより、交流及び共同学習の実践が各校において一層継続・発展し心のバリアフリーの意識が広がっていくことを期待している。

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	○
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	○
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	○
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	○
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

- ① 2018年度は推進校の取組を中心に本事業を推進してきたが、2019年度は南丹市内のすべての小・中学校について、交流及び共同学習の取組を進めていくこととした。本市においては、丹波支援学校との交流及び共同学習については、学校間交流が4校、居住地校交流が4校実施した。また、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習は、従来から特別支援学級が設置されているすべての学校において実施されていたが、2019年度当初、交流コーディネーターが各校を訪問し、2018年度の成果に基づいた取組の方向性について指導・助言を行った。丹波支援学校との交流及び共同学習においては、学校間の十分な事前打合せ、児童生徒が主体的に活動するための事前学習、次の活動に生かすための事後学習、ともに学び合い活動し合うための指導者の支援等、一層の充実改善が図られた。また、学校間の連携を強めるために、ICT機器やWeb会議システムの活用も進められた。
12月に開催した「心のバリアフリー交流会」では、事前に参加児童生徒を対象に聴覚障がいについての理解学習を実施した。当日は、手話エンターテイメント発信団 oioi（おいおい）による手話によるパフォーマンスやワークショップが展開され、講師のパフォーマンスを通して、子ども達だけでなく全ての参加者の聴覚障がいや手話等に対するイメージを変えることができた。
- ② 2019年度も、「心のバリアフリー事業研究推進委員会」の委員として京都府南丹教育局の指導主事から、本事業に係る運営や交流及び共同学習の在り方等について指導・助言を受けた。同時に「心のバリアフリー推進協議会」の委員としても、保護者や地域社会への啓発の在り方等についての指導・助言を受けた。
また、居住地校交流を推進するために、保護者や地域社会との連携を大切に実践を研究報告会にて広めることができた。さらに、居住地校交流を積極的に進めていくことが、副次的な籍の設置につながると考えられる。
- ③ 2019年度も、推進校、丹波支援学校、関係機関、地域関係団体及び南丹市教育委員会による「心のバリアフリー推進協議会」を2回実施し、本事業の実践内容を南丹市内小・中学校、保育所、幼稚園、及び地域社会に波及させる取組を行った。立命館大学の金山千広教授を推進委員長として委嘱し、交流及び共同学習の在り方や効果的、継続的に実施するための方策や、他地域に波及させるための協議を行った。推進協議会の委員には、推進校の交流及び共同学習、「心のバリアフリー交流会」にも参加いただいた。
第2回推進協議会としても位置付けた研究報告会では、研究報告書を配付し、本事業の実践内容を具体的に報告することができた。また、後半に「パラスポーツ講習会」として「ゴールボール」の体験会を実施し、体験することによって競技への理解を深めることができた。

3 事業の成果

- ① ・丹波支援学校との交流及び共同学習については、5月に事前打ち合わせ会が実施され、年間を通しての学校間の綿密な打ち合わせが行われた。
 - ・4月に、南丹市立各小・中学校に交流コーディネーターが学校訪問し、交流及び共同学習の教育課程への位置付け、日程及び内容、事前・事後学習等を聴取し、指導・助言を行った。
 - ・丹波支援学校との交流及び共同学習については、必ず丹波支援学校から出前授業として教員が派遣され、参加児童・生徒へ支援学校の様子や交流の内容など、児童生徒の関心・意欲を高める事前学習が実施された。
 - ・推進校では、交流及び共同学習を年間2回実施し、交流内容については児童生徒が主体的に準備し、当日も主体的に取り組むための配慮が工夫されていた。
 - ・事前に丹波支援学校についての教職員研修が実施され、全教職員の共通理解の下、交流及び共同学習が学校体制の中で実施された。
 - ・「育ち合う子らの集い」については、モデル地域である「八木育ち合う子らの集い」の成果が他の地域に波及し、各地域において、一層交流の深まる「集い」が展開された。
 - ・「心のバリアフリー交流会」では、推進校・丹波支援学校のみならず南丹市内各小・中学校教職員、「心のバリアフリー推進協議会」委員、保護者、地域住民等、多くの参加者の下、聴覚障がいや手話についての意識を変容できる取組となった。交流会を開催するにあたって、各推進校において共通の聴覚障がいについての事前学習を実施することができ、児童生徒は当日の交流に意欲的に参加することができた。
- ② ・京都府南丹教育局指導主事の参画により、交流及び共同学習を一層充実した取組とすることができた。
 - ・居住地校交流において、丹波支援学校在籍児童が、副次的な学籍と同じように通常の学級の児童として交流していた。居住地校との結びつきを強めるために、居住地校交流は効果的である。
- ③ ・「心のバリアフリー推進協議会」の設置により、PTA関係者や福祉関係者を委員に置くことで、交流及び共同学習の参観等を通して、本事業の地域への啓発や波及を一層進展させることができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ① 小・中学校における取組状況に格差がみられることから、取組に対する教員の意識啓発を一層推進する必要がある。
- ② 副次的な籍の研究・実施等については、まず居住地校交流の推進充実を図る必要がある。今後も更なる持続的・効果的な交流及び共同学習の実践を進めたい。
- ③ 本年度の取組について、交流及び共同学習の授業公開等を通して、他中学校ブロックの小・中学校へ、様々な交流方法や交流形態を示すとともに、保護者・地域社会への啓発を一層推進する必要がある。